

1. 犯罪被害者等の現状

犯罪被害者等の抱える様々な問題

犯罪被害者等は、命を奪われる(家族を失う)、けがをするなどの身体的被害、物を盗まれるなどの経済的被害、事件に遭った事による精神的ショックや身体の不調などの精神的被害だけでなく、

医療費の負担や失職、転職等による経済的困窮

捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担

周囲の人々の無責任なうわさ話やマスコミの取材、報道によるストレス、不快感

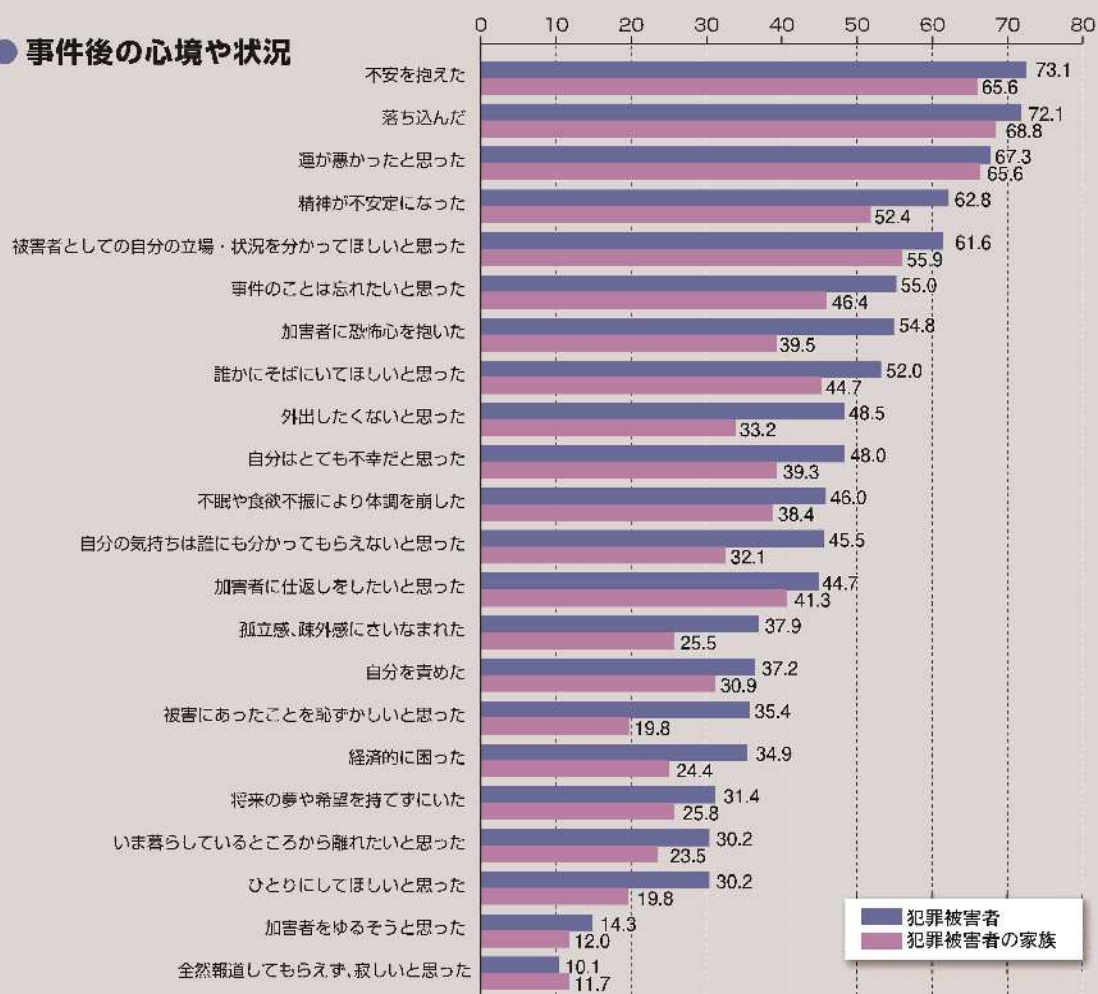
など、被害後に生じる様々な問題に苦しめられます。このような問題は総じて「二次的被害」といわれています。

犯罪被害者等の抱える問題の中でも、精神的被害は深刻です。

平成7年に発生した地下鉄サリン事件の被害者等や阪神淡路大震災の被災者が様々なトラウマや PTSD の症状を訴えたことにより、精神的被害の深刻さが広く認識されるようになりました。

平成20年10月に内閣府が行った「犯罪被害者等に関する国民意識調査」によると、事件後の心境や状況については、犯罪被害者等の6割以上が「不安を抱えた」と回答するなど、多くの犯罪被害者等が深刻な精神的被害を受けていることが明らかとなっています。

● 事件後の心境や状況



※内閣府犯罪被害者等施策推進室 平成20年度「犯罪被害者等に関する国民意識調査」3-3-(1)「事件後の心境や状況」による。

犯罪被害による心身への影響

犯罪の被害を受けた後は、一種のショック状態が続き、心や体に変調を来すことが多いのですが、これは異常なことではなく、突然大きなショックを受けた後では誰にでも起こり得ることなのです。

犯罪被害者等の心身の変調の現れ方は、人によって様々であり、また、同一人であっても時間の経過や環境の変化により一定ではありません。

周りの人たちは、このような犯罪被害者等の変調を理解して接し、犯罪被害者等を責めたり、無理に励ましたりすることなどは避けてください。犯罪被害者等の心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持がとても大切です。

心理面への影響

- 感覚・感情がマヒする
- 現実だという感覚がない
- 自分が自分でないと感じる
- 記憶力、判断力の低下
- 自己評価の低下
- 他人や社会に対する信頼感の喪失
- 恐怖感、不安感、自責感、無力感、絶望感、孤独感、疎外感、屈辱感、怒り、悲しみなどを抱く

身体面への影響

- めまい・過呼吸・動悸・下痢・便秘
- 不眠・悪夢
- 吐き気・食欲不振

被害による心身への影響の具体例には、

- 人ごみが怖くて外に出られず、自宅に引きこもる
- 事件が起こったのは自分が全て悪いからだと思い込み、自分を責める
- 何でもないのに涙が出るなど感情がコントロールできない
- 自分が受けた被害をまるで他人事のように淡々と語る
- 特定の日（事件等と関連のある日など）になると不安になる
- 亡くなった事実が受け入れられず、故人のことが頭から離れない
- 子供が親の後をいつもついてきて離れない

などがみられます。

トラウマとPTSD

トラウマ（trauma：心的外傷）とは、犯罪や事故による被害、自然災害などの生死にかかわるような大きな出来事に遭遇したときに受ける心の傷をいいます。

また、トラウマを受けた人が、

- 事件等の記憶が生々しく蘇ったり、その夢を見たりするなど、そのときの苦痛を繰り返し体験する
- 事件等に関連した考えや気持ちを回避したり、事件等を思い出させる場所や状況を避ける
- 事件等のことを思い出せなかったり、必要以上に長く自分や他人を責めたりする
- いつもびくびくしたり、物事に集中できなかったりする

などの精神的、身体的症状を1か月以上呈した場合にPTSD（Posttraumatic Stress Disorder：心的外傷後ストレス障害）と診断されることがあります。